

THE SHIRO



広報てしお

2006 FEB.

2 月号

平成十八年天塩町成人式



晴れて大人の仲間入りとなる新成人を祝う「天塩町成人式」が、1月8日に社会福祉会館で行われました。

対象者男性24名、女性28名、計52名のうち、42名が出席。真新しいスーツや華やかな晴れ着に身を包んだ新成人たちは、誓いの言葉を述べ、成人の自覚を新たにしました。

新成人入場後、日本の20年を振り返る記念の写真スライドを放映され、自分たちの辿ってきた年月を思い出させる場面がありました。

渡部教育委員長から「社会に対する義務・責任・自覚をもって行動していただきたい。また、既成概念にとらわれることなく、目標に向かって飛躍されることに期待

します。」と式辞を述べました。

成人宣誓では、吉田靖さん、宮西紗織さんが「真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、自主的精神に満ちた人間になり、豊かな天塩町の発展に努力します。」と誓いを述べました。

来賓の本田町長から「語学を学び、国際感覚を身に付ける人となり、厳しい時代を若い力で乗り切ってほしい。」と、草刈議長から「誇りと責任をもち、純粋な思想と行動力に期待していただきます。」と祝辞を述べました。

最後に、式典の締めくくりとして、新成人を代表し小西徹さんがお礼のことばを述べられました。

新成人名簿

(敬称略)

〈男性〉											
丸山晃平	竹元祥	吉田靖	竹谷正義	菊地輝将	宮西和機	秋元太史	三好祐史	勝崎亮一	窪田健太郎	吉野谷侑樹	渡邊堅司
佐藤真理子	三上智子	山本順子	佐々木美幸	赤塚麗美	墨谷美希	入川唯	佐藤奈央子	海渕総子	會田有美	阿部由衣	砂原美咲
高橋愛	石井明人	千葉真樹	鹿野勝樹	大岩琢也	田中佑磨	小西徹	木下豪	湯澤幸司	田中章浩	葛西英樹	山崎望
加藤マユミ	吉田佳奈子	炭谷佳美	佐藤菜美	眞辺正枝	吉田育恵	加藤麻矢	齊藤摩耶	蓑島奈奈	大島沙世	細川美奈子	後藤沙由里



成人宣誓を務めた吉田さん(左)と宮西さん(右)



お礼の言葉を述べる小西さん



記念品を受け取る竹谷さん(左)と砂原さん(右)



登梯の妙技を披露 天塩町消防団出初式

北留萌消防組合天塩町消防団(西畑義勝団長)の第一・二分団による消防出初式が1月6日に、第三分団による消防出初式が1月8日に行われ、それぞれが災禍のない一年を祈念しました。

今年、雪が降り、あいにくの空模様でしたが、サイレンの吹鳴とともに参集した団員が、役場前、町立病院前、恵愛荘前、消防前など町内5か所で登梯の妙技を披露。

「ヤッ!ヤッ!」と威勢の良

い掛け声をかけ、高さ約6メートルの上から次々と披露される見事な技に、会場に集まった町民から拍手が送られました。

登梯終了後、屋外式で町長等に観閲を受け、屋内式にて永年勤続の功をねぎらい、表彰状が伝達されました。

まちづくり懇談会

～地方分権とまちづくり～

まちづくり懇談会が12月1日市街地地区、2日に雄信内地区と天塩農村地区と分かれて行われました。

今回は、「地方分権とまちづくり」とテーマを設定し、町民のみなさんと話し合いを行いました。

町長の挨拶後、町担当者から地方分権の概要、町の財政状況、市町村合併の現況を資料を使って説明しました。

その後、出席者から質問や意見が出され、それに対して説明が行われました。

町長挨拶と懇談会で行った主な質問と説明について紹介します。

現在、国や道も大変財政の厳しい時代を迎え、道では知事を先頭に様々な改革を行っており、それは町村にも直接影響を与えているため、平成18年度の予算編成でも大変苦慮しております。

昨年、留萌管内南部・中部・北部と合併の協議会が発足され、比較的スムーズに進んだわけですが、6月に天塩町、豊富町、幌延町、中川町の4町の間でどの町に主体をおくかということや、財政状況の違いなどの理由で会が空中分解し、その後の話し合いはもたれていませんが、道から18年の3月ぐらいまでの早い時期に、再度合併の組み合わせを出すとのことで、今までの1万人規模から3〜5万人規模という道の考え方がだされています。留萌管内としては、何町かは単独という声もありますが、広域連携という形で進めたいと考えております。しかし、地方交付税が毎年減ってきており、地方分権で益々仕事が増えてくると、自ずから単独で生き延びることは難しいと考えています。

この話ばかりではなく、今後の天塩町のまちづくりについて皆さんの忌憚のないご意見をお願いいたします。

Q 天塩町として単独でいいのか、それとも広域連携でやるのか。また、合併を視野に入れているのか町長の考え方を聞きたい。

A 今後、道が計画を出してきますが、各町で考え方がるのでかなりの指導力を持ってやってもらわないと進まないのではと考えます。町としては、まず、広域連携を進めていき、今の財政状況等を考えると、将来的に合併も必要と考えております。

Q 18年度までに、道の方から合併協議会を設置しないかという指示があるというのですが、町村合併をしないという町村も、合併協議会を設置しなければならぬのでしょうか？

A まず、知事から合併協議会設置の勧告が出されます。それに基づいて、合併協議会を設置することについて議論をします。議会でも合併協議会に参加しないと決まれば、町長は選挙管理委員会に対して住民投票の手続きをしなければなりません。町長は住民投票を請求しないことできませんが、その場合は住

民が町長に対して住民投票するよう直接請求できるといった、合併に向けた動きを作る仕組みがでてきますが、住民も請求しなければ協議会を設置する必要はありません。

Q 天塩は他町村と合併しないとなると、財政の問題が出てくると思います。財政状況は厳しいと思います。財政状況は厳しいとありますが、あと何年後にどのくらい交付税が削減されてくるのですか？

A 財政はよほどのことがないかぎり、良くなることはないと思います。交付金についてはいくらぐらいかはわかりませんが、今後ますます減ってくる考えられます。今の状況からいくと3〜4年すると、今ある貯金がなくなくなり、単独で生き延びるというのはかなり難しいと思います。

Q 行政改革について、推進委員会を立ち上げて進めているようですが、現在の状況と成果はどうなっていますか？

A 行政改革については、進んでいる部分となか



なか進まない部分があります
が、いろんな面で行政改革は
行っています。例えば、温泉
や老人福祉センターは、※指
定管理者制度を利用した管理
運営を検討しております。

また、行政改革推進委員会
については、平成16年12月に
役場の中に行政改革本部を作
り、第3次天塩町行政改革大
綱を作成し、平成17年2月に
天塩町行政改革推進委員会を
開催し、第1原案を提案して
きました。その中で職員の給
料の適正化とか諮問答申して
います。行政改革推進委員は
民間からの公募で7名、役場
課長クラス7名、議会から6

名で合わせて20名で構成され
ています。

さらに、平成17年3月に総
務省より平成17年から5カ年
間の数値目標を盛り込んだ、
集中改革プランを作成するよ
うに指示がありました。現在
集中改革プランの原案事務を
進めており、行政改革推進委
員会等で検討いたしております。

Q 行政改革について行政
改革推進委員会ではど
んどの決定がなされると思
うんですけども、民間の方の意
見を反映できるような仕組み
民間から検討委員会に意見を
言えるような仕組みを作った
ほうがいいのではないでしょ
うか？

A 当初は行政改革推進委
員会が主体になってこ
ういう懇談会を開いて、意見
を聞くという案もありました。
今後、実行できるような検討し
たいと思います。

A 町としてもできるだけだけ
民意を聞けるような方
法を考えていきたいと思いま
すのでよろしくお願いいたし
ます。

Q 支庁の再編問題につい
てどのように考えてい
ますか？

A 上川、宗谷、留萌が一
つになるような計画が
あると聞いています。経済、
医療、観光、農業の面にして
もいろいろな面で、稚内との
つながりが強いです。支庁の
再編にあたり、町村合併問題
も出てくると思います。これ
までは4町で合併協議をして
きました。小さい自治体で
は行政コストが非常に悪いと
いわれているので、今後、広
域に合併を協議することも考
えられます。町民のみなさん
と相談しながら、決めていか
なければならぬ時期が近い
将来くると考えています。

Q 天塩の小学校の新築に
ついてはどうなってい
ますか？

A 財政難や町村合併とい
う問題もあり遅れてし
まった。学校は財政がどんな
に厳しくてもこのままの状態
で子供たちに勉強させること
は問題があると考えますので、
大修繕をするか、新しく改築
をするか。場所の問題等も含
めて協議をしていきたいと思

います。

Q スクールバスや医療バ
スなど町内でいろいろ
なバスが運行しておりますが、
統合すればさらに経済的では
ないでしょうか？

A いろんな世代が一緒
に乗ることによっていろ
んなことを教えられたり、い
ろんなことを覚えたりするの
ではないかと思えます。将来
的には統合というのも考えら
れるので引き続き検討してい
きたいと思えます。

Q 病院を町村合併に併せ
て天塩、遠別、幌延、
豊富を1つにするというか、
天塩に総合的に持つてくると
いう構想はないのでしょうか。

A 病院の統合については、
2、3年前に遠別、幌
延の関係者にお話を伺ったこ
とがあります。このことにつ
いては、それぞれの町では検
討されていないということ
です。今の段階では、具体的
にこういうような構想がある
ということはお話しできる段
階ではありません。



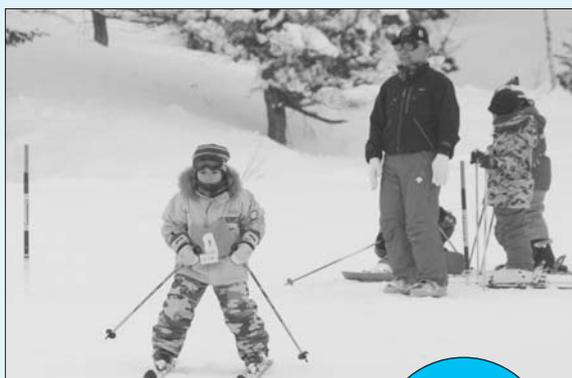
※指定管理者制度：

地方公共団体の指定を受け
た者が「指定管理者」として
管理を代行するもので、指定
管理者の対象は、「法人その他
の団体」とし、指定管理者と
して民間事業者も含め、広く
門戸が広がるとされる制度。
多様化する住民ニーズに、
より効果的かつ効率的に対応
するため、公の施設の管理に
民間の能力を活用しつつ、住
民サービスの向上を図ること
を目的としている。

「みるみるうちに上達」
町民スキー教室

町教育委員会主催による町民スキー教室が1月10日に母と子の家、11～12日に町民スキー場で行われました。

教室は初心者を対象に、基本的な技術を習得させて、スキーの楽しさを学んでもらおうと行っているもので、約50名の町民が参加。指導は全日本スキー連盟公認指導員が行い、初日はスキー用具の点検、2日目から滑り方の指導をしました。指導は、未経験者や経験者など技術に合わせて班分けをし、きめ細かい指導で、参加者はメキメキと上達しました。



1月10～12日

「集中力を研ぎ澄まして」

第43回天塩町子ども会カルタ大会

第43回天塩町子ども会カルタ大会が、1月15日にスポーツセンターにて行われ、小学生低学年7チーム、高学年6チーム、中学生6チーム、約64名が参加し熱戦を繰り広げました。

家族に見守られる中、集中力を研ぎ澄まし、札が読まれるとすばやく手を伸ばし、練習の成果を発揮しました。

結果は以下のとおり。

◎小学生低学年の部【優勝】啓徳中央【準優勝】新川・みどり【第3位】2.3丁目A、2.3丁目B◎小学生高学年の部【優勝】北斗【準優勝】啓徳中央B【第3位】啓徳中央A、2.3丁目◎中学生の部【優勝】北斗A【準優勝】2.3丁目B【第3位】2.3丁目A、2.3丁目C



1月15日

12月27
～28日



「ハンディーキャップを乗り越え」
啓徳中学校卓球部初の全道大会へ

啓徳中学校女子卓球部が、12月27～28日、札幌市で行われた第21回道新杯全道中学選抜卓球大会団体戦に初出場しました。

団体戦はシングル4のダブルス1、計6名の選手で対戦しますが、部員が1人足りないため、シングルを1試合不戦敗しての戦いとなり、主将の板垣望美さんは「難しいと思うが、できる限り勝ち進みたい」と意気込みを語りました。

結果は1勝2敗で決勝トーナメント進出はならなかったのですが、「少年団も地域の指導者もない中で健闘した生徒達はすごい」と各校の先生方から高い評価を受けました。

12月26日



「新しい観光スポットとして」
巨大イルミネーション設置

12月26日、ITLC（イルミネーションで天塩を明るくする会：会長鹿兒島剛）が2基目のイルミネーションを設置し、点灯式を行いました。

天塩の新しい観光スポットづくりとしてしお温泉夕映への温泉客の歓迎し、町民や観光客の目を楽ませる目的に設置されました。

設置場所は、町道3丁目通線（瀬越組車庫横）で、幅30m縦5mの網に天の川、天塩川、チューリップ、桜、ハマナス、温泉マークなど総数11,300球のイルミネーションが、多くの方々による物品提供やボランティアにより色鮮やかにともされました。

今年も現金つかみどり

初夢抽選会

1月9日

天塩ハローシール会（会田利夫会長）主催によるハローシール会初夢抽選会が1月9日、社会福祉会館にて盛大に行われました。

景品は、特賞が1万円のつかみどり1本、1等が千円のつかみどり3本、2等が1万円分の商品券3本、3等が5千円分の商品券10本、4等が2千円分の商品券20本、5等が千円分の商品券90本。

今年は、くつろいで抽選会を楽しんでもらおうと会場の雰囲気を一変し、ドリンク券を販売。ビールやジュース、つまみを用意しました。このドリンク券にも抽選会とは別の抽選券がついており、灯油20リットル分の引換券が13本お年玉として抽選されました。

今年の初夢をつかんだのは、新開通5丁目の石山ちえみさん。つかんだ現金がなかなかでなく、会場も熱くなりましたが、見事1万円札をつかみとり、今年の初夢を手に入れました。



「新築の4世帯に助成金を交付」 天塩町持家住宅建設促進事業

本町への定住を目的に自らの家を新築・増築された方を助成する「天塩町持家住宅建設促進事業」が実施されております。

今回、申請されて対象となった次の方に対し、12月28日に本田町長から助成金が手渡されました。

《新築》

- 小山 博 信（北更岸）
- 小野田 友 子（南町）
- 進 藤 昭 教（南川口）
- 斉 藤 勝（千拓）

1月15日



「新年の思いを筆にのせて」 新春書き初め会

町教育委員会主催による新春書き初め会が1月13日に、社会福祉会館にて開催され、町内の小学生10名が手本を見つめながら、巧みに筆を使いならし見事書きあげました。

書きあがったそれぞれの字と事前提出分を、教育関係者で厳正に審査され、金賞・銀賞・銅賞とそれぞれ表彰されました。

《金賞受賞者》

- 更岸小1年中島克馬○天塩小2年橋詰花蓮○天塩小3年水戸茜里○啓徳小4年上野真里亜○天塩小6年水戸敬基○天塩中1年橋詰瞬



12月28日

町民カレンダー

ごみ収集スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
生ごみ	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ	生ごみ	農村地区	休み	休み

1 水	■骨粗しょう症検診（～2日）〔町立病院〕	17 金	■のびのび育ゾ!くらぶ13時30分〔ふれあいセンター〕
2 木	■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕	18 土	■運転免許更新時講習 優良13時 一般13時45分 違反18時30分 初回15時〔豊富町〕
3 金	■節分・まめまき	19 日	■町民スキー大会〔町民スキー場〕
4 土		20 月	
5 日		21 火	■はつらつクラブ13時30分〔ふれあいセンター〕
6 月	■定例健康相談10時〔ふれあいセンター〕 ■物忘れ相談10時〔ふれあいセンター〕	22 水	■おひさまくらぶ10時〔ふれあいセンター〕 ■雄信内しゃっきりクラブ13時30分〔老人憩いの家〕
7 火	■北方領土の日 ■はつらつクラブ13時30分〔ふれあいセンター〕	23 木	■運転免許更新時講習 優良18時〔遠別町〕
8 水	■乳児・5歳児健診12時30分〔ふれあいセンター〕	24 金	■リハビリ教室9時30分〔ふれあいセンター〕 ■しゃっきりクラブ13時30分〔緑陽会館〕
9 木		25 土	
10 金	■リハビリ教室9時30分〔ふれあいセンター〕	26 日	
11 土	■建国記念日	27 月	
12 日		28 火	■はつらつクラブ13時30分〔ふれあいセンター〕 ■いきいきサロン9時30分〔老人福祉センター〕
13 月		3/1 水	■天塩高校卒業証書授与式
14 火	■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕 ■はつらつクラブ13時30分〔ふれあいセンター〕	2 木	
15 水	■いきいきサロン9時30分〔雄信内老人憩いの家〕	3 金	
16 木	■健康!ステップアップ教室13時30分〔ふれあいセンター〕 ■所得税確定申告開始		

●壁など見やすいところにはってご利用ください。

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金貸します」といった内容の偽者DM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手法の口口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わないよう十分注意ください。

騙されないために

「騙されないための心構え3か条」

（第1のポイント）

■取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等に注意。（低金利で、高額を貸し付けるかのような広告に注意）

（第2のポイント）

■融資する前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意。（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）

（第3のポイント）

■「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前にお問い合わせ願います。

問合せ

「貸します詐欺」被害ホットライン

イン（東京都貸金業対策課）
03-5320-4775
平日：午前9時～12時
午後1時～4時30分

※夜間休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。
ホームページ：http://www.w.sangyo-rodometro.tokyo.o.jp/kasimasusagi.pdf

被害事例1



9月下旬、自宅に送られてきたDMをみて50万円の融資を申し込むと、担当者から翌日連絡があり「本審査が通りました。登録料5万5千円が必要ですが、お金は融資のときに返還します。」などと言われ振り込んでしまった。その後「登録エラーが出たのでもう一度振り込んでください」保証人は要りませんが一時保険金に加入のため12万3千円必要です」など言われ、総額22万3千円を振り込んだが、その後の融資が行われなかった。

被害事例2



10月中旬、携帯サイトで知った業者に、180万円（年利0.9%）の融資申込みすると、「信用を確認するため、当社と取引している金融業者から融資を受け、その金を郵便小包で送ってください。お金は消費者金融解約センターを通じてこちらから返金します」と言われ、大手金融業者の2社から総額90万円の融資を受け、指示通り全額送金してしまつた。業者は都知事登録業者を名乗っていたが、架空業者で、電話も通じない状態にあつた。

※これらの手口のほかに「信用保証機関への紹介」や「債務データの改善など様々な理由でお金を振り込ませようします。」

食

朝食はなぜ必要!?

朝食をとらない人の数は年々増加傾向にあります。原因としては、残業や受験勉強などで夜型の生活になり、朝食をとるよりゆっくり寝たい、ダイエツトのため朝食はとらないなどが挙げられています。そこで、朝食の必要性をあらためて振り返ってみたいと思います。

○脳を活性化させる

脳は、ものを考えるだけでなく、心臓や多くの臓器のはたらきもコントロールしています。そのため人の臓器の中で最も多くのエネルギーを消費します。食事をとると、炭水化物が消化されて、血液中にブドウ糖が供給されます。これが脳に運ばれるのです。脳は寝ていてもエネルギーを消費していますから、朝起きたら朝食をとって脳にブドウ糖を補給しなくては不足して学業や仕事に悪影響を及ぼします。勉強や仕事に打ち込むためにも朝食は基本です！

○1日2食にすると太りやすい

朝食を抜くとお昼を食べ過ぎて肥満の原因になります。食事を一回抜くと、体が抜いた分まで栄養を吸収しようとして太りやすくなります。

朝食に適した食事は、脳のエネルギーとなる炭水化物（ごはんやパン）、抗ストレス効果のあるビタミンC（サラダやフルーツ）、体を作るたんぱく質（たまごや納豆）を組み合わせると良いでしょう。今まで朝食抜きだった人は、パンに牛乳やヨーグルトなど簡単に食べられるものから初めても良いでしょう。習慣がついてきたら少しずつ品数を増やしていきましょう。

1日を気持ちよくスタートさせるためにも、朝食をしっかりとりましょう！



所得税の確定申告は正しく

2月16日から

○申告期限について

平成17年分の所得税の確定申告の受付は、2月16日(木)から3月15日(水)までとなります。期限近くになりますと、窓口が大変混み合い長時間お待ちいただく事も考えられますので、お早めに申告されるようお願いいたします。

なお、土・日・曜日は税務署・役場の閉庁日となっておりませんので、申告書の受付及び相談等は行っておりません。確定申告をしなければ

ならない方

次の要件に該当する方は確定申告を行わなければなりません。

①事業所得、不動産所得、譲渡取得、一時所得、雑所得などがある方で、これらの所得金額の合計額から、基礎控除や扶養控除などの所得控除額の合計を差し引き、その金額を基に算出した税額が、配当控除

と定率減税額の合計額を超える場合。

②給与所得者で、給与の収入金額が2千万円を超える場合や、一か所から給与を受けている場合で、給与所得や退職所得以外の合計額が20万円を超える場合。二か所以上から給与を受けている人で、主たる給与の支払者以外の者から受ける給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得金額が20万円を超える場合などです。

確定申告をしないと所得税が

還付される場合

確定申告のする必要のない給与所得者でも、雑損控除や医療費控除、住宅借入金(取得)等特別控除などを受けることができるときは、確定申告をする事により源泉徴収された所得税が還付される事があります。この還付を受けるための申告書は2月15日以前でも提出することができますので、混雑する前にお早めに提出ください。

申告書の記入にあたって

申告書を記入するときは、

「所得税の確定申告の手引き」に示されている説明に従って記入していくと、所得や税額の計算ができるようになります。

税務署から申告書用紙が送られている場合は、その用紙を使って申告してください。送られていない場合は、税務署及び役場に用意してありますのでご利用ください。

定率減税について

本年度も所得税の納税者に對し、原則として所得税額から20%相当額(最高25万円)が控除されます。(源泉分離課税分は除く)

確定申告の際は、定率減税の適用をお忘れないうようお願いいたします。

納税には便利な口座振替を

所得税などを納める方法に、口座振替があります。あらかじめ決められた納期日に自動的にあなたの口座から振替納税されますので大変便利です。詳しくは申告の際におたずねください。

○昨年との主な変更点

・ 老年者控除が廃止されています。(所得者本人が年齢65歳以上で、合計所得金額が1千万以下である場合に適用される老年者控除(50万円)が廃止されています。)

・ 国民年金保険料等に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、支払いをした旨を

証する書類を添付又は提示することとされました。

公的年金控除額が引き下げられます。

【詳細】 住民課税務係

内線128・129

又は、稚内税務署

☎0162-331-1155

やめよう！違法・迷惑駐車

道内は、本格的な降雪期を迎え、例年道幅が狭くなり青空駐車等違法、迷惑駐車車両の苦情が多数寄せられるところでもあります。

青空駐車等違法・迷惑駐車は、除排雪や通行車両の大きな妨げとなり、救急や消防活動の妨害、交通事故の要因になり地域住民の日常生活の妨げになっております。

しかし、違法・迷惑駐車は大部分が同一地域に住む方の駐車車両であり、地域住民の一人ひとりが協力して、違法・迷惑な駐車防止を心がけることが大切です。

青空駐車等違法・迷惑駐車防止に特段の配慮をお願い申し上げます。



北海道警察本部

筆界特定制度が 施行されました

旭川地方事務局

全国の法務局において、平成18年1月20日から筆界特定制度が施行されました。

筆界特定とは、一筆の土地及びこれに隣接する他の土地について、登記上の筆界を現地において特定することを行います。

筆界特定の申請ができるのは、筆界の位置が不明であるあるいは筆界について隣接地

の所有者との間で争いがある場合などであり、申請人となるのは、その土地を所有する皆様(登記上の所有者)となります。

申請における経費は、申請の際に納付する手数料と、筆界を特定するために測量する場合の測量経費などです。

詳細につきましては、左記にお問合せください。

連絡先

旭川地方事務局登記部門
示登記専門官
0166-53-2311
(内線335)

身体障害者手帳を交付されている方へ

国の基準改正にともない、身体障害者福祉法による補装具交付・修理にかかる利用者負担額が平成18年1月1日より下記のとおり一部改正となります。

なお、市町村民税非課税世帯以外の世帯に属する方については、現行のままの負担となります。

補装具交付・修理徴収基準月額

	改正前	改正後
市町村民税非課税世帯	0円	1,100円

※身体障害者の方が世帯主又は当該世帯における最多収入者である場合は、徴収基準月額の半分のみを負担いただくこととなります。

お問合せ先 福祉課 福祉係まで

ご厚志
ありがとうございます
ごさいます

●天塩町へ
雄信内歳末チャリティー実行委員会
六五、六〇三円



面会時間の取扱いについて

特別養護老人ホーム恵愛荘利用者の生活の規則正しさを図るため面会時間を以下のとおりとします。

面会時間 9:00～20:00
但し、入館は19:00までとする

特別養護老人ホーム恵愛荘

●天塩町消防団へ
山手通8 草刈 等さん
一〇〇,〇〇〇円

●愛情銀行へ
【香典返しとして】

南開団地 片岡 正四さん
一〇,〇〇〇円
札幌市 吉田 孝紀さん
二〇,〇〇〇円

山手通9 宮西 勝美さん
三〇,〇〇〇円

●恵愛荘入所のお年寄りへ
北川口 利木 正三さん
遠別町 小林 嘉孝さん
遠別町 高橋 英雄さん
遠別町 遠藤 ミネさん
山手通3 本山 登さん
山手通3 本山香代子さん
広尾町 宿院水産
JA天塩女性部
セイコーマート(有赤塚天塩店
天塩ロータリークラブ
育児サークルたけの子

ひとのうごき

おくやみ		天塩	
片岡 久子さん	82歳	山手通9	
宮西 文吾さん	98歳	南町	
山中 實さん	80歳		

わたしたちのまち

12月 末

人口	3,961人	(-5)
男	1,963人	(-4)
女	1,998人	(-1)
世帯数	1,692世帯	(+2)

世界的に大流行する恐れのある、鳥インフルエンザを防止するための国際会議が、先月行われました。人インフルエンザと鳥インフルエンザが感染すると、人へと感染する新型へ変化する可能性があり、流行すると世界人口の25～30%が感染、最低で数百万人が死亡すると警鐘しています。この時期は、天塩町でもインフルエンザが流行します。うがいや手洗い等で予防し、(防止法は先月号の9頁に記載)健康管理に気を付けてください。(下)

編集後記